

看護職員として必要な基本姿勢と態度についての到達目標（平成29年度）

★：1年以内に到達を目指す項目

到達の目安 II：指導の下でできる I：できる

		★	到達の目安		
看護職員としての	①医療倫理・看護倫理に基づき、人間の生命・尊厳を尊重し患者の人権を擁護する	★			I
自覚と責任ある行動	②看護行為によって患者の生命を脅かす危険性もあることを認識し行動する	★			I
	③職業人としての自覚を持ち、倫理に基づいて行動する	★			I
	①患者のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する	★			I
患者の理解と	②患者を一個人として尊重し、受容的・共感的態度で接する	★			I
患者・家族との良好な	③患者・家族がわかりやすい説明を行い、同意を得る	★			I
人間関係の確立	④家族の意向を把握し、家族にしか担えない役割を判断し支援する	★		II	
	⑤守秘義務を厳守し、プライバシーに配慮する	★			I
	⑥看護は患者中心のサービスであることを認識し、患者・家族に接する	★			I
組織における	①病院及び看護部の理念を理解し行動する	★			I
役割・心構えの理解	②病院及び看護部の組織と機能について理解する	★		II	
と適切な行動	③チーム医療の構成員としての役割を理解し協働する	★		II	
	④同僚や他の医療従事者と適切なコミュニケーションをとる	★			I
生涯にわたる主体的	①自己評価及び他者評価を踏まえた自己の学習課題をみつける	★			I
な自己学習の継続	②課題の解決に向けて必要な情報を収集し解決に向けて行動する	★		II	
	③学習の成果を自らの看護実践に活用する	★		II	